



長野県中小企業賃上げ・生産性向上サポート補助金



概要

長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

・**生産性の向上や従業員の賃金引上げに取り組む県内中小企業を支援するため、国の業務改善助成金の上乗せ補助**を行います。※国の業務改善助成金の詳細は裏面をチェック！

・**業務改善助成金の交付額確定及び支給決定通知を受けた企業**で、女性・若者等が働きやすい職場づくりに取り組む宣言を行った企業が対象となります。

・国助成金と合わせて、**生産性向上等に資する設備投資費用の約8割**※（先進的・積極的に職場環境改善に取り組む認証制度取得企業は約9割）**を補助**します。※補助率は事業内最低賃金等によって異なります

補助内容等



対象企業

- ・長野県内に事業場があること
 - ・令和6年1月1日以降に長野労働局に業務改善助成金の交付申請を行い、令和7年2月28日までに交付額確定及び支給決定通知を受けていること
 - ・以下の宣言をいずれも行っていること
県「社員の子育て応援宣言」国「パートナーシップ構築宣言」
 - ・【上乗せ補助の要件】以下の認証制度を1つ以上取得していること
県「職場いきいきアドバンスカンパニー」国「えるぼし」「くるみん」「ユースエール」
- ※その他要件は要綱をご覧ください。

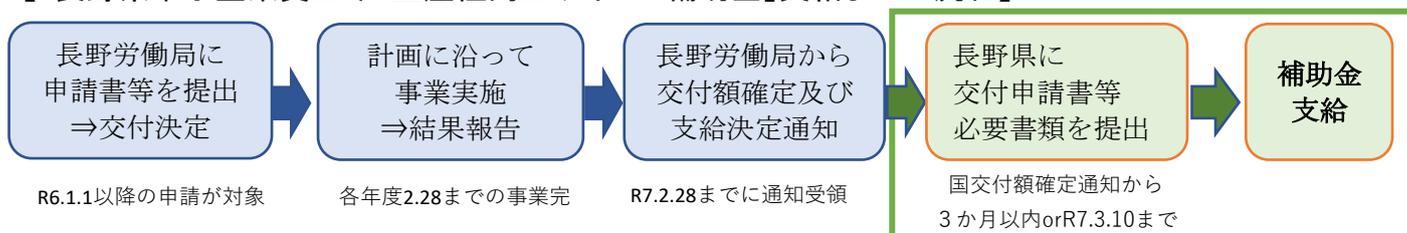
補助内容

上記対象企業に対して**国助成金の支給決定額に1/10を乗じて得た額を支給**
（「職場いきいきアドバンスカンパニー」等認証制度を取得している企業は2/10）
※業務改善助成金の支給決定額と合算した額が国助成金の助成対象経費の額を超えないものとする。

申請書類
提出期限

業務改善助成金の**交付額確定及び支給決定通知を受けた日から起算して3か月を経過する日**又は**令和7年3月10日**のいずれか早い日まで
※申請に必要な書類等詳細については要綱をご覧ください。

【「長野県中小企業賃上げ・生産性向上サポート補助金」支給までの流れ】



【要綱等詳細はこちら】

<https://www.pref.nagano.lg.jp/rodokoyo/seisanseisupport.html>



【事業に関するお問い合わせ先】

長野県産業労働部労働雇用課 〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2

TEL : 026-235-7201 Mail : koyotai@pref.nagano.lg.jp

※本チラシの記載内容は令和6年1月時点の内容となります。今後の状況により事業内容変更等の可能性もございますのでご了承ください。

業務改善助成金について

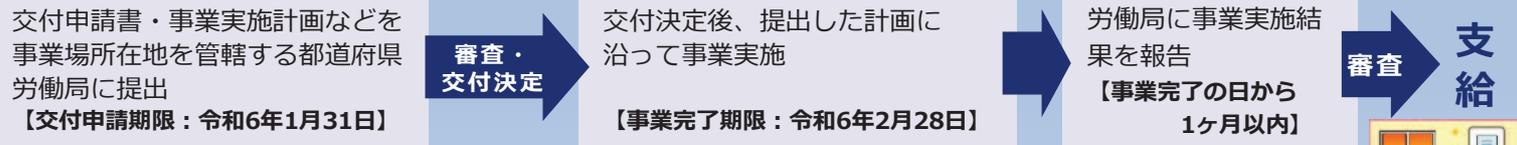
業務改善助成金とは

業務改善助成金は、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）を引き上げ、設備投資等を行った中小企業・小規模事業者等に、その費用の一部を助成する制度です。



助成金支給までの流れ

※助成金活用事例は厚生労働省HPにてご確認ください



助成上限額

※最新の情報については厚生労働省HPをご覧ください

コース区分	事業場内最低賃金の引き上げ額	引き上げる労働者数	助成上限額	
			右記以外の事業者	事業場規模30人未満の事業者
30円コース	30円以上	1人	30万円	60万円
		2～3人	50万円	90万円
		4～6人	70万円	100万円
		7人以上	100万円	120万円
		10人以上※	120万円	130万円
45円コース	45円以上	1人	45万円	80万円
		2～3人	70万円	110万円
		4～6人	100万円	140万円
		7人以上	150万円	160万円
		10人以上※	180万円	180万円
60円コース	60円以上	1人	60万円	110万円
		2～3人	90万円	160万円
		4～6人	150万円	190万円
		7人以上	230万円	230万円
		10人以上※	300万円	300万円
90円コース	90円以上	1人	90万円	170万円
		2～3人	150万円	240万円
		4～6人	270万円	290万円
		7人以上	450万円	450万円
		10人以上※	600万円	600万円

特例事業者

以下の要件に当てはまる場合が特例事業者となります。（なお、②・③に該当する場合は、助成対象経費の拡充も受けられます。）

① 賃金要件	申請事業場の事業場内最低賃金が950円未満である事業者
② 生産量要件	売上高や生産量などの事業活動を示す指標の直近3か月間の月平均値が前年、前々年または3年前の同じ月に比べて、15%以上減少している事業者
③ 物価高騰等要件	原材料費の高騰など社会的・経済的環境の変化等の外的要因により、申請前3か月間のうち任意の1か月の利益率が前年同月に比べ3%ポイント※以上低下している事業者

※「%ポイント（パーセントポイント）」とは、パーセントで表された2つの数値の差を表す単位です。

<事業場内最低賃金とは？>

事業場で最も低い時間給を指します。（ただし、業務改善助成金では、雇入れ後3か月を経過した労働者の事業場内最低賃金を引き上げていただく必要があります。）

事業場内最低賃金の計算方法は、地域別最低賃金（国が例年10月頃に改定する都道府県単位の最低賃金額）と同様、最低賃金法第4条及び最低賃金法施行規則第1条又は第2条の規定に基づいて算定されます。

ご不明点があれば、長野労働局雇用環境・均等室または労働基準部賃金室までお尋ねください。

※ 10人以上の上限額区分は、特例事業者（右記）が、10人以上の労働者の賃金を引き上げる場合に対象になります。

お問い合わせ

ご不明な点は、下記の業務改善助成金コールセンターまでお問い合わせください。

電話番号：0120-366-440（受付時間 平日 8:30～17:15）

その他詳細は厚生労働省ウェブサイトをご覧ください

業務改善助成金 検索



さらに長野県中小企業賃上げ・生産性向上サポート補助金の制度があります。裏面をご覧ください。



令和6年度から
市町村事業等その他の
金銭的支援との
併用が可能となります！



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ



奨学金返還支援制度

導入企業募集

ひとりあたり年額

最大10万円サポート

詳しくは
コチラ



奨学金返還支援制度導入のメリット



人材確保

企業選びをする際に福利厚生を重視している学生にとって、採用における優位性を確保する要素になります。



社員が働き続ける会社に

学生の約半数が受給している奨学金。制度導入によって、従業員のモチベーション向上や帰属意識も見込めます。



企業のブランド力UP!

制度導入により「社員に対して優しい会社」という印象を、学生等求職者に対して与えることができます。



法人税の課税負担軽減

奨学金返還支援(代理返還)による返還金は、給与として損金算入できるほか、「賃上げ促進税制」の対象になる可能性があります。

事業概要

従業員への奨学金返還支援制度を設ける県内企業に対し、負担額の一部を助成します。詳しくはHPをご覧ください。www.shukatsu-nagano.jp/scholarship ▶



補助対象

対象企業

- 県内に本社等を置く資本金10億円未満の中小企業、NPO、社会福祉法人、公益法人等
- 従業員への奨学金返還支援制度を設けていること
※就業規則又は社内規程で定められていることが必要です
- 以下の各種認定制度を1つ以上取得していること
県「職場いきいきアドバンスカンパニー」
国「くるみん」「ユースエール」「えるぼし」
※国認定制度のみ取得の場合、額の確定までに「職場いきいきアドバンスカンパニー」を取得

対象従業員

- 対象企業が返還支援制度を創設後、採用された者(中途採用者を含む)
- 雇用期間の定めのない正社員である者
- 奨学金の返済においてその他の金銭的支援を受けていない者
- 採用の日から起算して5年を経過していない者
- 奨学金を返済中又は返済が確定している者

補助内容

- 1 対象経費 従業員の奨学金返還に代理して、企業が学生支援機構に対し直接返還するか、企業が奨学金返還費用を対象従業員に給付した額
- 2 補助割合 1/2
- 3 上限額 10万円(支援対象従業員1人あたり・年額)
- 4 上限人数 3人(1社あたり・各年度)
※上位認証取得(アドバンスプラス(職場いきいきアドバンスカンパニー)、プラチナくるみん(くるみん)、プラチナえるぼし(えるぼし))若しくは各種認証を2つ以上取得している企業は5人
- 5 補助期間 入社した年度を含め5会計年度(支援対象従業員1人あたり)

制度導入企業は、長野県のホームページに掲載します。
www.shukatsu-nagano.jp/scholarship-student



奨学金返還支援制度の導入に関するお問合せ・相談先

制度導入に向けた規程の作成に関するアドバイスや導入事例の紹介など、「職場環境改善アドバイザー」(業務委託先)が対応いたしますので、お気軽にご相談ください。また、県の認証制度「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証取得に向けた支援も行っております。

イーキュア株式会社

(令和5年度 選ばれる職場づくり推進事業受託者)

☎ 0120-640-234

✉ syokuba@ecure.co.jp

補助金に関するお問合せ

長野県庁 産業労働部労働雇用課

☎ 026-235-7118

✉ rodokoyo@pref.nagano.lg.jp

働く女性が自分らしく職業生活を送れる社会を目指して

「女性から選ばれる長野県を目指すリーダーの会」

参加のご案内

1 「女性から選ばれる長野県を目指すリーダーの会」とは？

○趣旨

本会は、女性の職業生活における活躍の推進に向けて、県内企業・法人、自治体のリーダー自らが集い、情報や課題を共有して、意識改革、行動変容につなげるために、令和5年9月に発足しました。

○発起人（氏名五十音順、敬称略）

阿部 守一（長野県知事）
太田 寛（安曇野市長）
丸山 将一（エムケー精工株式会社代表取締役社長）

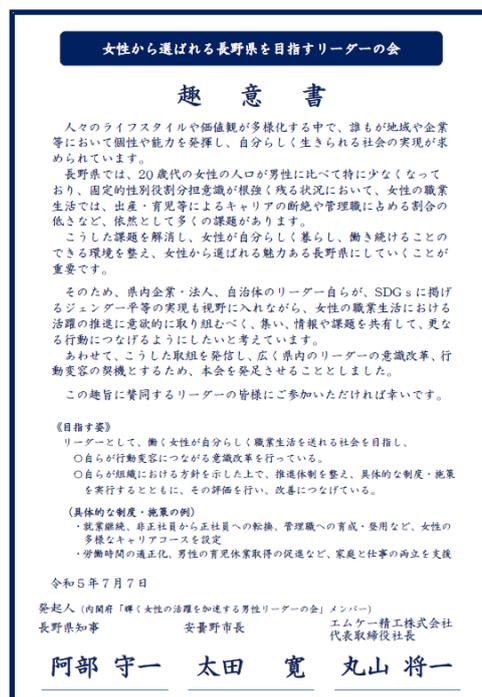
○メンバー要件

県内に本社・本部を有する企業・法人、自治体のリーダー（従業員等を雇用する者）であって、自ら女性の職業生活における活躍の推進に意欲的に取り組むべく、趣意書に賛同する方であれば、どなたでも参加できます。
令和6年2月現在のメンバーは41名です。

○行動宣言

メンバーは、「行動宣言」により自組織において取り組むことを具体的に宣言し、それぞれ取組を進めます。

<本会の趣意書>



2 活動内容

(1) リーダーミーティングの開催

メンバー（本人に限る（代理不可））が集まり、先進事例、課題の共有や意見交換を行う。

(2) 情報の発信

本会の取組やメンバーの取組をウェブサイト等で発信する。

(3) メンバーの拡大

経営者等リーダーに呼びかけて、活動の輪を広げる。

3 活動状況

○第1回リーダーミーティングを開催（令和5年9月14日）

本会の発足に合わせて、長野市内で第1回リーダーミーティングを開催し、発足メンバー35名のうち24名（会場21名、オンライン3名）が出席しました。

- ・株式会社ワーク・ライフバランス代表取締役社長の小室淑恵氏を講師としてお招きし、女性から選ばれる企業・自治体への変革をテーマに基調講演
- ・メンバー3名と小室氏により、自組織における取組状況や苦勞、課題解決のための方策等についてクロストーク
- ・メンバーがグループに分かれて自組織の「行動宣言」を発表、共有するとともに、今後自組織や本会で取り組むべきこと等について意見交換

<基調講演>



<グループごとの意見交換>



4 参加手続

- ① 「参加表明書」を事務局（下記問合せ先参照）へ電子メールでご提出ください。
- ② 事務局からの連絡を受けた後、「行動宣言」を事務局へ電子メールでご提出いただき、メンバーとなります。

※「参加表明書」及び「行動宣言」の様式は下記ホームページからダウンロードできます。

女性から選ばれる企業・法人、自治体、そして長野県を一緒に創っていきましょう。
リーダーの皆様のご参加をお待ちしています。

《 問合せ先（事務局） 》

長野県 県民文化部 人権・男女共同参画課

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下 692-2

○電話：026-235-7102（直通）

○電子メール：n-danjo@pref.nagano.lg.jp

○ホームページ

<https://www.pref.nagano.lg.jp/jinken-danjo/kurashi/jinkendanjo/danjo/main/leader.html>

<ホームページQRコード>



男性の育児休業取得促進事業

労働雇用課

【概要】

- 育児休業の取得により男性の子育てへの参画を促し、現在女性に偏りがちな育児負担を夫婦で共有することで、「共働き・共育て」を推進する

男性の育児休業取得を促進する企業への支援

- 男性従業員の育児休業取得促進に取り組む企業へ奨励金を支給

	育児休業の取得に関する奨励金	育児休業取得状況の公表に関する奨励金
要件	<ul style="list-style-type: none">• 男性従業員が育児休業を取得しやすい職場環境整備や、業務引継体制整備を実施していること• 次の①～③の期間、男性従業員が育児休業を取得していること（分割取得可） ①14日以上 ②28日以上 ③3か月以上	<ul style="list-style-type: none">• 男性従業員の育児休業取得に対し国の両立支援等助成金を受給し、育児休業等に関する情報公表加算※を受けていること ※要件:国の「両立支援のひろば」に育休取得率等を公表• 県の専用サイトで育児休業取得に関する情報を公表していること
金額	①14日以上：10万円（2～3人目：7.5万円） ②28日以上：20万円（2～3人目：15万円） ③3か月以上：30万円（2～3人目：25万円）	3万円（1回限り）

- 県内企業が「ながのけん社員応援企業のさいと」で育児休業取得率や取組状況を公表する登録制度を創設
- 育児休業取得に向けた機運醸成や取組の後押しを目的とする、労働者向け・事業主向けセミナーを開催
- 育児休業取得予定者がいる企業へ、専門的知見・経験を有するコンサルタントを派遣し、育児休業期間中の業務体制整備を伴走型で支援
- 令和5年度に「ながのけん社員応援企業のさいと」内に構築した特設ページにおいて、県内企業の好事例や支援制度等、育児休業取得に役立つ情報を周知

R6年度当初予算: 34,274千円



「はたらく」を学ぶ信州職業体験フィールド展開事業

産業人材育成課

【概要】

- 将来の県内産業の担い手確保に向け、県内の子どもたちへ小学生から高校生それぞれのステージで職業体験の場を提供するとともに、地域の産業や企業の魅力を伝える地域主体の取組の推進を図る

【対象】

県内 I T 企業へのデジタルインターンシップ^o (3,000千円)

高校生

- 成長期待分野である県内 I T 企業へ、オンライン・実地を組み合わせたインターンシップを実施
- 定員：20人、県内4地域で実施予定

中学生

特別支援 学校生徒

地域と未来をつなぐゼミ (10,174千円)

- 一流の職人や企業経営者等によるものづくり体験・職業体験講座を実施
- 県内19校で実施予定



小学生

ジョブキッズしんしゅう (500千円)

- オンライン併用による職業体験プログラム（おしごと紹介やおしごと体験）に参画
R5は「木工のしごと」「ものづくりのしごと」など、39の職業体験プログラムを提供



企業 経済 団体等

セミナー開催等 (2,854千円)

- 県内の子どもたちに地域産業や企業の魅力を伝える取組の推進に向けた産学官関係者向けセミナーを開催するとともに地域の取組の更なる充実に向けた検討を実施

地域産業イベント見学活動促進事業 (2,500千円)

- 県内で実施される広域レベルの地域産業展への児童・生徒の見学に活用するバス等の借上料を補助
- 補助率1/2以内（上限50万円）

R6年度当初予算：19,028千円

ライフスタイルに合わせた多様な働き方創出事業

労働雇用課

【概要】

- 子育て中の女性、障がい者、高齢者、副業希望者が働けるような短時間勤務の求人（ショートタイムワーク）等、多様な働き方の出来る求人を県内で創出し、多様な人材の労働参加と、県内企業の人材不足解消を図る。

短時間勤務等多様な働き方のできる求人の創出・マッチング

- (1) 多様な働き方創出支援セミナー
ショートタイムワーク等多様な働き方導入の機運を高めるため、導入事例やメリット等を訴求するセミナーを業界団体と連携して開催。
- (2) 多様な働き方導入に向けた伴走型支援
ショートタイムワーク等多様な働き方導入に興味のある企業に対して、業務切り出し等多様な働き方導入に向けた具体的な伴走型支援を実施し、他の企業にも参考になるような導入事例を構築。
- (3) 多様な働き方導入モデルの横展開
多様な働き方導入事例の構築経過と効果等について掲載するホームページを構築するとともに、業界団体と連携して報告会を実施し、多様な働き方導入について多くの企業への横展開を図る。
- (4) 創出した業務と就業希望者をマッチング
地域就労支援センター（Jobサポ）、マッチングアプリ等に創出した業務の情報を提供し、就業希望者とのマッチングを図る。

(1)業界との共催によるセミナー実施

人材確保の手法としてのショートタイムワーク導入促進の機運を業界全体で高めるためのセミナー開催



業界団体が
企業に声掛け



業界ごとに
セミナー開催

(2)業界と連携して企業選定+伴走支援

業界と連携して伴走型支援を行う企業を選定し、他の企業の参考となるようなショートタイムワークのモデルを構築する



支援を受ける企業
だけでなく他社にも
参考になるような
モデルを構築

(3)業界のネットワークを活用して横展開

モデル構築の経過等実績をHPに掲載するとともに、業界団体と連携して報告会を実施し、構築したモデルを多くの企業に横展開する



HPと実績報告会等により
構築したモデルを業界内で横展開

(4)既存スキームを活用してマッチング

モデル構築で創出した業務と就業希望者をKADO、Jobサポ、マッチングアプリ等に情報提供をすることでマッチングを実施



多様な人材に働いてもらえるよう
様々な媒体を活用してマッチング

デジタル化一貫支援体制整備事業

産業立地・IT振興課

【概要】

- 各種業界団体等と連携し、汎用的なデジタル機器等の情報を提供するとともに、各種支援策等をまとめたWEB上のプラットフォームを構築し、県内事業者等のデジタル化やDXを支援することで、県内事業者等の省力化や労働生産性の向上を図る

汎用性の高いデジタル機器等の情報提供及び周知

- 各種業界団体等の連携により、県内事業者等に対して導入の手助けとなるデジタル機器等の情報を提供
情報は新たに構築するWEB上のプラットフォームに掲載
- 各種業界団体等と協力し、セミナーを開催。県内企業におけるデジタル化の実例紹介やWEB上のプラットフォームを周知

WEB上のプラットフォームの構築及び一貫支援体制の整備

- 国・県・市町村や各種業界団体等が実施するデジタル化に関する支援情報を集約し、企業が求める情報へのアクセスを容易にしたWEB上のプラットフォームを構築
- デジタル化の機運醸成から現状把握、導入支援に至るまで一貫した支援体制を整備
〈掲載情報例〉
 - ・機運醸成・啓発のためのセミナー情報、デジタル化に関する県内事例
 - ・経営診断のためのデジタル診断ツール
 - ・経営者や現場リーダーを対象とした実践演習などの講座情報
 - ・IT導入に対する補助制度や融資制度
 - ・IT専門家・IT企業の情報（専門領域等） など

R6年度当初予算：20,259千円

企業DX推進人材育成講座事業

産業人材育成課

【概要】

- 人手不足や技術革新が進む中、県内中小企業においてはデジタル技術の活用による労働生産性の向上を図ることが求められている。
- 県内中小企業の在職者を対象に、企業のDXの取組促進に向けたDX講座を実施し、自社のDX推進をリードする人材を輩出するとともに、企業のDXを促進

企業DX講座の実施

➤ 講座概要

- ・ 開催方法：講座は集合研修を想定
- ・ 開催回数：DX推進講座4回、フォローアップ2回
- ・ 対象者：県内中小企業の経営者、DX推進マネージャー、現場リーダー等延べ140人
- ・ 受講料：テキスト代等含め無料

➤ 講義内容（例）

- ・ DX推進「基礎」：DX基礎講座、DXの進め方、DX導入事例紹介
- ・ DX推進「発展」：自社ビジネスの構造分析、デジタルツール活用演習
- ・ 受講者支援：国や県の助成制度等の情報提供、DX推進に関する相談
- ・ フォローアップ：受講者を対象に数か月後にワークショップを実施



R6年度当初予算：9,094千円